

# 在宅医療・介護連携推進に向けた研修会のご案内

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供が進められています。そのため、介護保険の地域支援事業として在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられ、市町村が主体となって、と医療・介護の関係者と共に取り組むことが求められています。全国の自治体ではそれぞれが目指す姿を設定し、その実現を着実に図ることが必要ですが、そこでは、自律的で実効性のある在宅医療・介護連携の推進体制が必要です。

自律的な取組とは、市町村、医療・介護の関係者が、在宅医療・介護の連携によって実現しようとする姿を共有し、その実現に向かって各々が自らの役割を理解しながら行う状態と考えます。その場合、市町村には方針の決定や体制の設計、医療・介護関係者等への働きかけ、推進していくための環境整備など、PDCAサイクルに沿って取り組むことが重視され、医療・介護関係者等は専門性を活かしながら事業に取り組んでいくことが必要です。自治体には各取組をつなぐ力、取組に参加する様々な主体に推進を働きかける力を用いて、事業者との関係性を築きながら取組を進めていくことが求められます。

在宅医療・介護連携推進事業は国における制度の見直しとともに、あらためて自治体と医療・介護関係者が共に目指す姿を意識した取組が求められています。本研修会では、事業を推進する上での事業マネジメント、市町村と医療・介護関係者が目指す姿を共有して取り組む体制に着目したプログラムを実施します。

## 概要

### ● 目的

在宅医療・介護連携推進事業では、目指す姿を実現するために市町村と医療・介護関係者が連携を深め、市町村が事業のマネジメントを行いながらPDCAサイクルに沿って取り組んでいくことがより重要となります。

今般、改訂される手引きにおいても重要なポイントであることから、その解説とあわせ、実際に取り組んでいる自治体の例を紹介し、そこから自分たちのまちでも活かせる視点・ポイントを見出すべくミニシンポジウムを行い、理解を深めます。

### ● 対象者

- ・市町村の在宅医療・介護連携推進事業の担当者
- ・都道府県で市区町村支援（在宅医療・介護連携推進事業）の担当者

### ● 開催方式

- ・本研修会は以下の限定サイトでの資料公開・事前収録によるプログラム動画配信によって実施します。  
(2020年9月8日(火) 10:00~)

<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2020homecareseminar1a.html>

※本サイトのURLは、市町村、都道府県の在宅医療・介護連携推進事業の担当課及びその関係課職員の方々に限定してお知らせをしています。

- ・プログラムへの質問については、以下の期間に、限定サイト内の質問フォームで受付を行います。  
(質問受付期間：2020年9月8日(火) 10:00~2020年9月15日(火) 17:00)  
質問受付終了後は、研修会資料のみ掲載いたします。(Ⅱ~Ⅳについては一定期間動画公開を検討中)
- ・質問については取りまとめの上、後日、厚生労働省から対象者宛に連絡します。

## ● プログラム（概要）

項目		内容
I.行政説明	厚生労働省 老健局老人保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第8期介護保険事業計画期間からの事業について</li> <li>● 在宅医療・介護連携推進事業の手引きの見直しについて 等</li> </ul>
II.講義	埼玉県立大学大学院 保健医療福祉学研究科 研究開発センター教授 川越 雅弘氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村における事業マネジメントの考え方を取り入れた取組について</li> </ul> <p>事業マネジメントへの取り組みは重視されていますが、一体どのように取り組めばよいのかわからない・・・という方々に向けて、取り組み方、進め方を解説します。</p>
III.取組から学ぶ① (事例発表)	埼玉県 坂戸市 東京都 国立市 愛知県 海部医療圏 (津島市・愛西市・ あま市・弥富市・ 大治町・蟹江町・ 飛島村) 鳥取県 日南町 ※全国地方公共団体コード順	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村での取組事例について</li> </ul> <p>在宅医療・介護連携の推進は、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの場面等で求められています。自立から虚弱、人生の最終段階へと向かう人々の生活を支えていくために、他の地域支援事業や消防等との連携も必要となります。</p> <p>本項では、横断的な体制のもと、各場面を意識して取り組んでいる自治体から発表頂きます。</p>
IV.取組から学ぶ② (ミニシンポジウム)	埼玉県立大学大学院 保健医療福祉学研究科 研究開発センター教授 川越 雅弘氏 事例発表の4自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発表事例の特徴や着目する視点・ポイントについて</li> <li>● 事例発表者への質疑応答</li> </ul> <p>ミニシンポジウム形式で、取組に至るまでの課題の把握や目標設定の経緯等を共有し、それぞれの自治体の取組のヒントになるよう検討を進めます。</p>

## ● 講師紹介

川越 雅弘氏 (II.講義、IV.取組から学ぶ②)

埼玉県立大学 大学院保健医療福祉学研究科・研究開発センター教授

大阪大学工学部卒、大阪大学大学院工学研究科応用物理学専攻修了。広島大学大学院保健学研究科保健学専攻修了。

民間企業、日本医師会総合政策研究機構、国立社会保障・人口問題研究所部長を経て現職。

地域包括ケアシステムや医療・介護連携、生活支援体制整備等のアドバイザー、人材育成等に従事。

厚生労働省（社会保障審議会介護報酬改定検証・研究委員会等）、自治体（医療計画策定・介護保険事業計画等）の委員・アドバイザーを務める。